

! 居所情報登録の申請方法

「通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書」を入手し、氏名、居所、やむを得ない理由などの情報を記入してください。

申請書は、お近くの市区町村、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)、相談機関など（配偶者暴力相談支援センター、警察署、法テラスなど）で入手又はダウンロードできます。

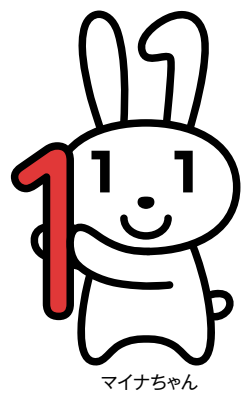
表面

裏面

Step 1 氏名、住民票の住所、居所の所在地、連絡先などを記入

Step 2 やむを得ない理由などの情報を記入

- <提出書類>**
- 申請書
- <添付書類>**
- 申請者の本人確認書類（運転免許証など）
 - 居所に居住していることを証する書類（公共料金の領収書など）
 - 代理人の代理権を証明する書類（委任状など）〔代理人が申請する場合〕
 - 代理人の本人確認書類（運転免許証など）〔代理人が申請する場合〕



上記の書類を添付した申請書を9月25日(金)までに住民票のある市区町村に持参又は郵送してください。

※ 政令指定都市に住民票がある方は、区役所に持参又は郵送してください。

■問い合わせ 町民課 電話 893-1117
 吾北総合支所住民福祉課 電話 867-2300
 本川総合支所住民福祉課 電話 869-2112